株主各位

神戸市中央区下山手通五丁目5番5号 株式会社アジュバンコスメジャパン 取締役社長 中 村 豊

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月13日(木曜日)午後5時45分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成25年6月14日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 神戸市中央区下山手通四丁目16番3号

兵庫県民会館 10階 会議室

(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第24期 (平成24年3月21日から平成25年3月20日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第24期 (平成24年3月21日から平成25年3月20日まで) 計算書類報告の件

決議事項

議 案 剰余金処分の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.adjuvant.co.jp)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成24年3月21日から) 平成25年3月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要による緩やかな景気回復の兆しや、政権交代に伴う景気対策への期待感による円安・株高の動きがある一方で、欧州の財政問題や中国などの海外経済情勢への懸念など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

美容業界におきましても、新規顧客獲得数の減少、顧客単価の下落、来店サイクルの長期 化等、サロン(注) 1. 経営にとって厳しい環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは当連結会計年度の営業テーマを「選択と集中」、 そして営業方針として「顧客の創造・顧客の固定化」「カウンセリングの徹底」「知識・技 術習得の強化」「年間販促計画(キャンペーン)の活用推進」を掲げ、サロンの安定した経 営のサポートに取り組みました。

商品展開としては、ヘアケアの主軸となるリ:シリーズ4種を平成24年5月にリニューアル発売いたしました。平成24年6月にはスキンケアのAEシリーズ5品が2012年度モンドセレクション金賞を受賞し、更なる基礎愛用者の獲得に向けて展開を進めてまいりました。

平成24年11月には、男性用スキンケア商品であるQ&Nシリーズを発売し、新たな顧客層の獲得に向け拡販に努めました。

また、「MAPシステム」(注)2. におきましては、平成25年3月に新機能「ショッピングサイト機能」をリリースし、サロン経営への貢献のために機能の充実を図りました。

他方、費用面においては、毎年2月に行う全国イベントの開催、人件費増加等による販管 費の増加がありました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,468百万円(前期比7.8%増)となりました。利益面では、営業利益988百万円(前期比5.3%増)、経常利益975百万円(前期比3.2%増)、当期純利益533百万円(前期比93.0%増)となりました。

- (注) 1. サロン・・・・・美容室、理容室、エステティックサロンをいいます。
- (注) 2. MAPシステム・・サロンの顧客管理、経営分析のために提供しているクラウ ド型経営サポートシステムをいいます。

区分別売上高は、売上割戻金を含めて次のとおりであります。

	前連結会	計年度	当連結会	計年度	増減額							
区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)							
スキンケア	2, 187	52. 8	2, 068	46. 3	△119							
ヘアケア	2, 136	51. 5	2, 601	58. 2	464							
その他	141	3. 4	148	3. 3	6							
売上割戻金	△321	△7. 7	△349	△7.8	△28							
合 計	4, 144	100. 0	4, 468	100. 0	323							

⁽注) 売上割戻金は、商品ごとではなく売上高の合計を基準として割戻率を設定しているため、 区分ごとに配賦せず合計額で表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は28,065千円で、その主なものは、「MAPシステム」の開発費用であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成24年12月12日を払込期日として、公募により750千株の募集株式の発行(払込金額1株につき1,156円)を実施し、総額867,000千円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区	分	第 21 期 (平成22年3月期)	第 22 期 (平成23年3月期)	第 23 期 (平成24年3月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上	高 (千円)	_	4, 063, 579	4, 144, 972	4, 468, 535
経常和	当 益(千円)	_	979, 051	945, 571	975, 366
当 期 純	利 益(千円)	_	534, 972	276, 248	533, 290
1株当たり当其	朝純利益 (円)	_	599. 14	308. 03	171. 83
総資	産 (千円)	_	4, 213, 307	4, 412, 658	5, 627, 533
純 資	産 (千円)	_	1, 990, 125	2, 429, 449	3, 869, 347
1株当たり純	資産額 (円)	_	2, 228. 83	2, 526. 99	1, 030. 84

- (注) 1. 当社は第22期より連結計算書類を作成しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、 期末発行済株式総数により算出しております。
 - 3. 第23期(平成24年3月期)の当期純利益の減少要因は、過年度法人税等216,303千円の計上によります。
 - 4. 第24期 (当連結会計年度) の状況は、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のと おりであります。
 - 5. 当社は、平成24年6月15日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

区	分	第 21 期 (平成22年3月期)	第 22 期 (平成23年3月期)	第 23 期 (平成24年3月期)
1株当たり当	期純利益(円)	_	199. 71	102. 68
1株当たり網	直資産額(円)	-	742. 94	842. 33

②当社の財産及び損益の状況

	区	分	第 21 期 (平成22年3月期)	第 22 期 (平成23年3月期)	第 23 期 (平成24年3月期)	第 24 期 (当事業年度) (平成25年3月期)
売	上	高 (千円)	3, 846, 238	4, 063, 579	4, 144, 972	4, 468, 535
経	常 利	益 (千円)	548, 819	527, 459	814, 891	682, 928
当	期 純 利	益 (千円)	158, 920	280, 416	538, 307	455, 924
1 株	当たり当期純	利益 (円)	180. 78	314. 05	600. 23	146. 91
総	資	産 (千円)	4, 140, 193	4, 052, 804	4, 408, 820	5, 500, 889
純	資	産 (千円)	1, 601, 063	1, 854, 692	2, 556, 076	3, 918, 608
1 株	当たり純資	産額 (円)	1, 793. 10	2, 077. 16	2, 658. 70	1, 043. 96

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 当社は、平成24年6月15日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

区	分	第 21 期 (平成22年3月期)	第 22 期 (平成23年3月期)	第 23 期 (平成24年3月期)
1株当たり当	期純利益(円)	60. 26	104. 68	200. 08
1株当たり約	屯資産額(円)	597. 70	692. 39	886. 23

(5) 対処すべき課題

①安定した売上の拡大

安定した売上の拡大のために以下の項目を推進してまいります。

イ. 既存商品の育成

既存商品(当連結会計年度に新たに発売された商品、リニューアル以外の商品)の成長に向けた施策の強化を行います。既存商品の愛用者を安定的に確保することで、新商品の大型プロモーションによる売上に依存しない継続的、かつ安定的な売上の確保を目指してまいります。

ロ. 基礎愛用者の獲得

基礎愛用者の獲得こそが安定した収益の柱となると考えております。具体的には、スキンケアではAEシリーズ、ヘアケアではリ:シリーズの愛用者を増やすことに営業力の選択と集中を行い、基礎となる商品の愛用者の獲得を目指してまいります。

ハ. 成長が見込める商品開発

単発的ではなく、今後の成長が見込め、顧客を安定的に囲い込める商品開発、発売を 目指してまいります。

平成25年3月期においては、5月1日にリ:シリーズ4種のリニューアル、ヘアケアトリートメントのリ:プラチナムプラスを発売いたしました。また、11月1日には男性用に特化したメンズシリーズを新たに設け、クレンジング、化粧水を発売いたしました。

ニ. ヒューマンスキルの向上

人材育成の強化を図り、特に次世代の経営者候補人材の育成に注力することで、当社 グループの人材力を高めてまいります。

ホ. 経営基盤の強化

より強い経営基盤を構築するために、特に在庫管理体制の見直し、適正な人員配置、 顧客満足の向上に取り組んでまいります。

②成長促進

更なる成長促進のために以下の項目に取り組みます。

イ. 業務用商品市場への進出

今後は、消費者が店販商品のみならずサロンで使用する業務用商品においても安心、 安全を求める需要が高まると予測しております。そのニーズに応えるために業務用商 品市場へ進出してまいります。

ロ. 新規市場の開拓

国内の未開拓エリアを対象に、新たなA・C・Sサロン(注)の開拓を行ってまいります。

ハ. 海外進出

国内のみならず、アジアを中心として海外進出を行ってまいります。

ニ. 「MAPシステム」の拡販

「MAPシステム」を日本全国 $OA \cdot C \cdot S$ サロンに拡販し、導入件数の伸長を図ってまいります。

(注) A・C・Sサロン・・・初回に100千円以上の仕入を行い、当社グループが指導する商品の案内方法等を定めたA・C・S加盟規約を遵守することを確約したサロンを指します。

(6) 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権 比 率	主	要	な	事	業	内	容
株式会コス	T = -	バンック		10, 000	千円	100%	化粉 企画	庄品、 町、	美容 生産管	•理 理、	容器品質	材のi 管理	商品

(7) 主要な事業内容

当社グループは、美容室・理容室・エステティックサロン向けにアジュバン化粧品の商品 企画、研究開発、販売を主な事業としているほか、これに附帯するサービス業務等を営んで おります。

(8) 主要な営業所等

	本 社	神戸市中央区
	札幌営業所	札幌市中央区
	仙台営業所	仙台市宮城野区
	前 橋 営 業 所	群馬県前橋市
	東京営業所	東京都港区
当	金沢営業所	石川県金沢市
	名古屋営業所	名古屋市千種区
	神戸営業所	神戸市中央区
	岡山営業所	岡山市北区
	福岡営業所	福岡市博多区
	香 港 支 店	香港
株式会社アジュバンコスメティック	本社	神戸市中央区

(注) 当社は、平成25年4月16日付をもって、東京営業所を東京都渋谷区に移転いたしました。

(9) 使用人の状況

①企業集団の状況

使	用	人	数	前	連	結	会	計	年	度	末	比	増	減
110 (10) 名								2 :	名減					

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託・パートタイマーは() 内に外数で記載しております。

②当社の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
103(9)名	3名減	31.1歳	5.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマーは() 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

借	入	先	借	入	額
株式会	社 三 菱 東 京 U	F J 銀 行			458, 358千円
株式会	会社 三 井 住	友 銀 行			294, 940千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年12月13日付で、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

- 9 -

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 11,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,753,600株

(3) 株主数 3,114名

(4) 大株主 (上位10名)

(単位:株) (単位:%)

株	Í	Ė	名	持 株 数	持 株 比 率
中	村			689, 400	18. 4
田	中	昌	樹	469, 700	12.5
田	中	順	子	300,000	8. 0
株式会	社 T · N	ソリュー	ション	300,000	8. 0
株式	会 社	ボン	= -	300,000	8. 0
アジュノ	ベンコスメジ	ャパン従業	員持株会	157, 415	4. 2
松	井	健	=	95, 400	2.5
株式	会 社 5	8 B I	証 券	49, 500	1.3
木	原		栄	37, 644	1.0
窪	田		孝	33, 000	0.9

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、平成24年6月15日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

							第1回新株	予約権	第2回新株	予約権
発	行	ì	央	3	義	日	平成22年2月	20日	平成24年3	月 2 日
新	株 -	子;	約	権	の	数		92個		820個
							普通株式	27,600株	普通株式	246,000株
	新株予約権の目的となる株式の種類と数					よる 数	(新株予約権1個)	こつき	(新株予約権1個	につき
								300株)		300株)
新	株予糸	約 権	の	払	込金	え 額	新株予約権と引換 みは要しない	えに払い込	新株予約権と引換 みは要しない	色えに払い込
							新株予約権1個当	きり	新株予約権1個当	たり
	朱予約 資 さる							171,900円		277, 200円
							(1株当たり	573円)	(1株当たり	924円)
権	利	行	ſ	吏	期	間	平成24年3月26 平成32年1月1		平成26年3月 平成34年1月	
行	使	(か	3	条	件	(注)		(注)	
							新株予約権の数	62個	新株予約権の数	400個
	員 の 対状況	取		綿	î	役	目的となる株式数	18,600株	目的となる株式数	120,000株
							保有者数	1人	保有者数	3人

⁽注)権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役及び従業員(当社若しくは子会社の就業規則又は同等の規定の定義による)のいずれかの地位を保有しているものとする。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月20日現在)

会社における地位				氏		:	名	担当及び重要な兼職の状況	
代	表取	締	役 社	長	中	村		豊	株式会社アジュバンコスメティック 取締役
専	務	取	締	役	田	中	順	子	株式会社アジュバンコスメティック 代表取締役社長
常	務	取	締	役	松	井	健	=	営業本部本部長
取		締		役	木	原		栄	営業部部長
取		締		役	中	JII	秀	男	管理本部本部長 兼 総務部部長
常	勤	監	查	役	南		正	光	株式会社アジュバンコスメティック 社外監査役
監		查		役	金	坂	喜	好	金坂喜好法律事務所所長
監		查		役	Ξ	村	淳	司	三村公認会計士事務所所長 株式会社幸和製作所社外監査役

- (注) 1. 常勤監査役南正光氏、監査役金坂喜好氏及び監査役三村淳司氏は社外監査役であります。
 - 2. 監査役三村淳司氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知 見を有しております。
 - 3. 当事業年度中における役員の異動状況は次のとおりであります。
 - ・平成24年6月15日開催の第23期定時株主総会において、三村淳司氏が監査役に新た に選任され、就任いたしました。
 - 4. 当社は、常勤監査役南正光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位: 名) (単位: 千円)

区	分	員	数	報酬等の額
取	締役		5	183, 012
監(う	査 役 ち 社 外 監 査 役)		3 (3)	17, 400 (17, 400)
合 (う	計 ち 社 外 役 員)		8 (3)	200, 412 (17, 400)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月15日開催の第23期定時株主総会において、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月15日開催の第23期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
 - 3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額16,000千円(取締役5名に対し15,000千円、監査役1名に対し1,000千円(うち社外監査役1名に対し1,000千円))。

(3) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係
- ・常勤監査役南正光氏は、株式会社アジュバンコスメティック社外監査役であります。なお、 兼職先は当社の子会社であります。
- ・監査役金坂喜好氏は、金坂喜好法律事務所所長であります。なお、当社と兼職先との間に は特別の関係はありません。
- ・監査役三村淳司氏は、三村公認会計士事務所所長及び株式会社幸和製作所社外監査役であります。なお、当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

					出席状況及び発言状況
常勤監査役	南		Œ	光	当事業年度に開催された取締役会23回、監査役会15回のすべてに出席いたしました。経営会議、営業会議等にも出席し、 取締役及び幹部社員の職務執行状況を確認し、適宜、適切に 発言を行っております。
監査役	金	坂	喜	好	当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回、監査役会 15回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見 地から、適宜、適切に発言を行っております。
監査役	Ξ	村	淳	司	平成24年6月15日就任以降に開催された取締役会18回のうち 15回、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。公認会 計士としての専門的見地から、適宜、適切に発言を行ってお ります。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役3名全員と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、東京証券取引所市場第二部への上場のためのコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任 又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、取締役、監査役及び使用人を対象に「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践します。
- ②当社は、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高 めることを取締役及び使用人に徹底します。
- ③取締役及び使用人が法令違反や企業倫理の逸脱の可能性を感じた場合に、具体的な行動 指針となる「内部通報規程」を定め、社内(総務部及び監査役)に相談窓口を設け、よ り相談し易い環境を整備します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」等関連規程に従い、適切に保存及び管理します。
- ②取締役会議事録は経営企画室が全ての議案について作成し、その内容は必要な者のみ閲 覧できるようにします。

(3) 損失の危険に関する規程その他の体制

経営上のリスクが発生した場合は、取締役及び当該リスクに係る関係部署が集まり、 事実の把握及び対応策を検討できる体制にします。リスクの未然防止及び危険や緊急事態 の発生時の対応については、「コンプライアンス基本規程」、「内部監査規程」、「リス ク管理規程」等の規程に従い運用します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程(「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等)において、 取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務を行う体制を整えます。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」及び「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、以下のように子会社の業績及び業務の進捗を管理することにより、グループ企業における業務の適正を確保します。

・定期的な内部監査室による監査手続を実施することで、当社企業グループ全体の業務に わたる内部統制の効率性と有効性の確保に努めます。 ・取締役社長直轄のもと財務部を事務局とし、当社企業グループの財務報告に係る内部統制の構築、運用及び評価を推進します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、「監査役監査規程」に基づき、必要に応じて監査役の職務をサポートする使用人を社内の各部署の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査役会に報告できるようにします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、「監査役監査規程」を定め、監査役から命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けないような体制とします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、取締役会、経営会議等への監査役の出席を通じて職務の執行状況 を報告するほか、内部監査部門の監査結果を報告します。
- ②監査役の求めに応じ、取締役会付議事項及び取締役会報告事項となる重要案件について、 取締役等より報告を受けられる体制を整備します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、「監査役会規程」に基づき、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため以下の体制を整備します。

- ・取締役社長と監査役の間で定期的な意見交換会を開催します。
- ・監査役からの求めに応じ、監査役、会計監査人及び内部監査部門との間で連絡会を開催 します。
- ・各種会議への監査役の出席を確保します。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①当社は、取締役社長が最高責任者となり、適切な統制環境を保持しつつ、金融商品取引 法に規定する財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、継続的に改善する体制を 構築します。
- ②適正な内部統制を実現するための体制の構築、運用及び評価にあたり、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定めるとともに、「財務報告に係る内部統制規程」「財務報告に係る内部統制の基本計画書」他関係諸規程、関連文書を整備します。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力 に対し毅然とした姿勢をもって対峙し、その不当な要求については関係機関とも連携のう え、これに応じないことの徹底をはかります。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

^^^^^

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年3月20日現在)

科目	金額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3, 852, 343	流動負債	915, 079
現金及び預金	2, 887, 618	買 掛 金	78, 385
売 掛 金	389, 796	1年内返済予定の長期借入金	266, 652
商品及び製品	384, 698	リース債務	13, 930
原材料及び貯蔵品	43, 467	未払法人税等	272, 790
繰 延 税 金 資 産	110, 854	賞 与 引 当 金	71, 888
そ の 他	42, 194	その他	211, 431
貸倒引当金	△6, 286		,
固定資産	1, 775, 190	固定負債	843, 106
有 形 固 定 資 産	1, 014, 805	長 期 借 入 金	486, 646
建物及び構築物	722, 348	リース債務	11, 258
機械装置及び運搬具	56, 500	退職給付引当金	30, 033
土 地	341,777	役員退職慰労引当金	291,000
リース資産	66, 336	資産除去債務	23, 640
そ の 他	85, 738	そ の 他	527
減価償却累計額	$\triangle 257,894$	負 債 合 計	1, 758, 185
無形固定資産	68, 326	(純資産の部)	
ソフトウェア	67, 236	株主資本	3, 869, 264
そ の 他	1,090	資 本 金	657, 501
投資その他の資産	692, 058		
投資有価証券	315, 499	資本剰余金	617, 433
繰 延 税 金 資 産	121, 128	利益剰余金	2, 594, 329
保 険 積 立 金	226, 188	その他の包括利益累計額	83
そ の 他	29, 322	その他有価証券評価差額金	83
貸倒引当金	△79	純 資 産 合 計	3, 869, 347
資 産 合 計	5, 627, 533	負 債 純 資 産 合 計	5, 627, 533

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年3月21日から) 平成25年3月20日まで)

	±Ν						^	(単位:十円)
	科				目		金	額
売		上		高				4, 468, 535
売	Ł	Ė	原	価				1, 592, 776
	売	上	総	₹	테	益		2, 875, 758
販	売 費 及	及び一	般 管	理 費				1, 887, 106
	営	業		利		益		988, 652
営	業	外	収	益				
	受	取		利		息	322	
	受	取	配	<u> </u>	当	金	69	
	保	倹 解	約	返	戻	金	30, 755	
	為	替		差		益	9, 634	
	雑		収			入	2, 053	42, 835
営	業	外	費	用				
	支	払		利		息	11, 079	
	株	式	公	開	費	用	44, 960	
	雑		損			失	81	56, 121
	経	常		利		益		975, 366
特	另	IJ	損	失				
	固	定 資	産	売	却	損	1	
	固	定 資	産	除	却	損	156	158
,	税金等	等調 整	前当	当 期	純 利	益		975, 207
i	法人税	、住	民 税	及び	事 業	税	466, 448	
i	法 人	税	等	調	整	額	△24, 530	441, 917
	少数株	主損益	調整	前当期	朝純利	一益		533, 290
	当	期	純	利	IJ	益		533, 290

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年3月21日から) 平成25年3月20日まで)

							(+12.11)
	株	主	資	本	その他の包括	5利益累計額	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本計	その他有価証券評価差額金	その他の包括 利益累計額合 計	純 資 産
当期首残高	189, 793	149, 725	2, 089, 881	2, 429, 400	48	48	2, 429, 449
当 期 変 動 額							
新株の発行	467, 708	467, 708		935, 416			935, 416
剰余金の配当			△28, 842	△28, 842			△28, 842
当期純利益			533, 290	533, 290			533, 290
株 主 資 本 以 外 の 項目の連結会計年度中 の 変 動 額 (純 額)					34	34	34
当期変動額合計	467, 708	467, 708	504, 448	1, 439, 864	34	34	1, 439, 898
当 期 末 残 高	657, 501	617, 433	2, 594, 329	3, 869, 264	83	83	3, 869, 347

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

株式会社アジュバンコスメティック

(2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ①重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純

資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により

算定)を採用しております。

(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

- ②重要な減価償却資産の減価償却方法
- イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 (建物付属設備を除く) は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法を採用して おります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10~38年

機械装置及び運搬具

15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を 耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。

口. 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年 度末の負担見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(簡 便法)に基づき計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を 計上しております。

- ④重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益と して処理しております。
- ⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年5月25日開催の取締役会決議により、平成24年6月15日付で当社普通株式1株を3株に株式分割を行いましたが、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物(帳簿価額)	498,507千円
土地(帳簿価額)	341,777千円
計	840, 285千円
②担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	266,652千円
長期借入金	391,706千円
計	658,358千円

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	一千円
	600,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株	式の)種	類	当連結会計年度期首の 株 式 数	当連結会計年度増加株 式 数	当連結会計年度減少株 式 数	当連結会計年度末の 株 式 数
普	通	株	式	961千株	2,792千株	-千株	3,753千株

(注) 当連結会計年度増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加

1,922千株

公募増資による増加

750千株

ストック・オプションの行使による増加 119千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日定時株主総会	普通株式	28, 842	30	平成24年3月20日	平成24年6月18日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になる もの

決	議	予	定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1 株 当 たり 円)	基準日	効 力 発 生 日
	25年 诗 株	6月1	4 日 会	普通株式	利益剰余金	150, 144	40	平成25年 3月20日	平成25年 6月17日

(4) 新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類 及び数

普通株式 27,600株

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機やトレーディングを目的とした運用は行わない方針であります。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で6年後であります。

- ③金融商品に係るリスク管理体制
 - イ. 信用リスク (取引先の契約不履行に係るリスク) の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ロ. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理 投資有価証券については定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引 先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとと もに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。
- ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の判定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。 ((注) 2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	2, 887, 618	2, 887, 618	_
② 売掛金	389, 796	389, 796	
③ 投資有価証券	10, 129	10, 129	
④ 買掛金	(78, 385)	(78, 385)	_
⑤ 未払法人税等	(272, 790)	(272, 790)	_
⑥ 長期借入金	(753, 298)	(762, 614)	(9, 316)

- (*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- ① 現金及び預金、② 売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券 これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示 された価格によっております。

負債

- ④ 買掛金、⑤ 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む) これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に 想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	305, 370

これらについては市場性がなく、時価を把握することが極めて困難である と認められるものであるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

1,030円84銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

171円83銭

(3) 潜在株式調整後

164円24銭

1株当たり当期純利益金額

(注)当社は平成24年6月15日付で株式分割を行っておりますが、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月20日現在)

科目	金額	科 目	金 額
(資産の部)	32. 1p.	(負債の部)	<u> 12</u> 12
流動資産	2, 904, 266	流動負債	757, 023
現金及び預金	1, 880, 375	買 掛 金	100, 725
	389, 796	1年内返済予定の長期借入金	266, 652
商品及び製品	518, 528	リース債務	13, 930
前払費用	12, 710	未 払 金	162, 231
操延税金資産	38, 626	未 払 費 用	587
		未払法人税等	120, 773
未 収 入 金	57, 592	未 払 消 費 税 等 l 前 受 金	5, 850
その他	12, 923	前 受 金 預 り 金	37 19, 107
貸倒引当金	△6, 286	賞与引当金	67, 122
固定資産	2, 596, 622	まずりョ並 その他	3
有 形 固 定 資 産	923, 058	固定負債	825, 256
建物	598, 648	長期借入金	486, 646
構築物	8, 201	リース債務	11, 258
機械及び装置	56, 000	退職給付引当金	25, 982
工具、器具及び備品	78, 531	役員退職慰労引当金	288,000
土 地	341, 777	資産除去債務	12, 842
リース資産	66, 336	そ の 他	527
減価償却累計額	△226, 436	負 債 合 計	1, 582, 280
無形固定資産	68, 202	(純資産の部)	0.010.505
ソフトウェア	67, 236	株 主 資 本 資 本 金	3, 918, 525
その他	966	資本利余金	657, 501 617, 433
投資その他の資産	1, 605, 361	資本準備金	617, 433
		利益剰余金	2, 643, 590
投資有価証券	315, 499	利益準備金	10,000
関係会社株式	942, 453	その他利益剰余金	2, 633, 590
繰延税金資産	116, 092	繰越利益剰余金	2, 633, 590
保険積立金	209, 437	評価・換算差額等	83
そ の 他	21, 958	その他有価証券評価差額金	83
貸倒引当金	△79	純 資 産 合 計	3, 918, 608
資 産 合 計	5, 500, 889	負債純資産合計	5, 500, 889

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年3月21日から) 平成25年3月20日まで)

	#	科				目		金	額
売			上		高				4, 468, 535
売		上		原	価				2, 178, 630
	売		上	総	Ŧ	il]	益		2, 289, 904
販	売	費及	び 一	般管	理 費				1, 809, 745
	営		業		利		益		480, 159
営		業	外	収	益				
	受		取		利		息	162	
	受		取	配	= 7	旨	金	200, 065	
	業	務	受	託	料	収	入	9,000	
	受		取		家		賃	6, 216	
	保	険	解	約	返	戻	金	30, 755	
	為		替		差		益	10, 613	
	雑			収			入	1, 996	258, 808
営		業	外	費	用				
	支		払		利		息	11, 079	
	株	式		公	開	費	用	44, 960	56, 039
	経		常		利		益		682, 928
₹	锐	引	前	当 期	純	利	益		682, 928
Ž.	去 人	、税、	住	民 税	及び	事 業	税	234, 151	
ž.	去	人	税	等	調	整	額	△7, 147	227, 003
È	当	期	l	純	利	J	益		455, 924

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年3月21日から) 平成25年3月20日まで)

							(十四・111)
			株	主 資	i 本		
		資本乗	利余 金	利	益 剰 余	金	
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金	株主資本合計
		貝半牛佣亚	合 計	小皿卡帽亚	繰越利益剰余金	合 計	
当 期 首 残 高	189, 793	149, 725	149, 725	10,000	2, 206, 507	2, 216, 507	2, 556, 027
当 期 変 動 額							
新株の発行	467, 708	467, 708	467, 708				935, 416
剰余金の配当					△28, 842	△28, 842	△28, 842
当期純利益					455, 924	455, 924	455, 924
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
当期変動額合計	467, 708	467, 708	467, 708	-	427, 082	427, 082	1, 362, 498
当 期 末 残 高	657, 501	617, 433	617, 433	10,000	2, 633, 590	2, 643, 590	3, 918, 525

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	48	48	2, 556, 076
当 期 変 動 額			
新株の発行			935, 416
剰余金の配当			△28, 842
当期純利益			455, 924
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	34	34	34
当期変動額合計	34	34	1, 362, 532
当 期 末 残 高	83	83	3, 918, 608

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

- ②たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法)で評価しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)

建物 (建物付属設備を除く) は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 15~38年

 構築物
 10~20年

 機械及び装置
 15年

工具、器具及び備品 4~15年

②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

- ③リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3 月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しており ます。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担 見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法) に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上 しております。

(4) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年5月25日開催の取締役会決議により、平成24年6月15日付で当社普通株式1株を3株に株式分割を行いましたが、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

 建物(帳簿価額)
 498,507千円

 土地(帳簿価額)
 341,777千円

計 840,285千円

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金266,652千円長期借入金391,706千円計658,358千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

①短期金銭債権 54,148千円 ②短期金銭債務 101,964千円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しており

ます。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

 当座貸越極度額
 600,000千円

 借入実行残高
 -千円

 差引額
 600,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高2,503,949千円営業取引以外の取引高289,295千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金	25,479千円
未払事業税	9,051千円
その他	4,095千円
繰延税金資産(流動)合計	38,626千円
繰延税金資産 (固定)	
退職給付引当金	9,247千円
役員退職慰労引当金	102,499千円
その他	4,806千円
繰延税金資産(固定)合計	116,552千円
繰延税金負債 (固定)	
除去費用資産計上	△414千円
その他有価証券評価差額金	△45千円
繰延税金負債(固定)合計	△460千円

繰延税金資産の純額

154,718千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用初 年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウエア	22, 302	21, 558	743
合 計	22, 302	21, 558	743

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

 1年内
 743千円

 1年超
 -千円

 合計
 743千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期 末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料

4,460千円

減価償却費相当額

4,460千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種 類	会社等の名利	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会有	株式会社アジュバン	所有	商品の仕入等	化粧品の購 入等	2, 503, 949	買掛金	99, 917
丁云1	コスメティック	直接 100.0%	何吅少几八等	経費の立替 等	49, 920	未収入金	52, 363

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針 商品の仕入価格、支払条件等については、市場価格、総原価、業界の商習慣等を考慮 し、一般的取引条件と同様に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,043円96銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

146円91銭

(3) 潜在株式調整後

1株当たり当期純利益金額

140円41銭

(注)平成24年6月15日付で株式分割を行っておりますが、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社アジュバンコスメジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤嘉章 印業務執行社員 公認会計士 大谷智 英印 業務執行社員 公認会計士 大谷智 英印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アジュバンコスメジャパンの平成24年3月21日から平成25年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジュバンコスメジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社アジュバンコスメジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 《認会計士 伊藤嘉章即 指定有限責任社員 《認会計士 大谷智 英印 業務執行 社員 《認会計士 大谷智 英印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アジュバンコスメジャパンの平成24年3月21日から平成25年3月20日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年3月21日から平成25年3月20日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実 施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、 職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を 図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その 他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につ いて報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適 合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する ために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体 制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されてい る体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築 及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、 意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118 条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他に おける審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会 社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を 図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基 づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いた しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当 であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当 であると認めます。

平成25年5月17日

株式会社アジュバンコスメジャパン監査役会 常勤監査役(社外) 南 正 光 ⑪ 監 査 役(社外) 金 坂 喜 好 ⑪ 監 査 役(社外) 三 村 淳 司 ⑩

以上

株主総会参考書類

議 案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、今後の事業 展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績を勘案した安 定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、以下のとおり第24期の期末配当をいたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

- 1. 配当財産の種類 金銭といたします。
- 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき40円(普通配当35円、上場記念配当5円)と いたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は150,144,000円となります。

利余金の配当が効力を生じる日
 平成25年6月17日といたしたいと存じます。

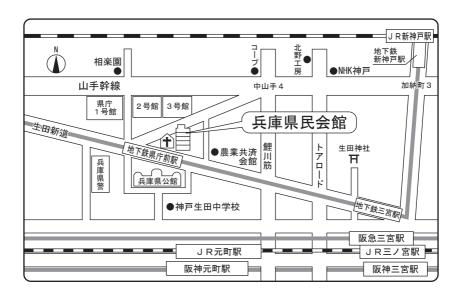
以上

メ モ		

.....

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場: 神戸市中央区下山手通四丁目16番3号 兵庫県民会館 10階 会議室 TEL 078-321-2131



交通地下鉄県庁前駅東出口1を出て東へ徒歩すぐJR元町駅西口を出て北へ徒歩約7分阪神元町駅西口を出て北へ徒歩約7分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承の程お願い申しあげます。